平成２８年度第１回子ども・子育て会議　議事録

日時：平成 29 年２月 15 日（水）　10：00 ～ 12：00
場所：岩手県水産会館　５階　大会議室

１　開会

〇日向少子化・子育て支援担当課長

只今から、「平成 28 年度第１回岩手県子ども・子育て会議」を開会いたします。

私は、子ども子育て支援課少子化・子育て支援担当課長をしております日向と申します。本日進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日ご出席いただいている委員の皆様は、委員総数 26 名のうち、20 名であり、過半数に達しておりますので、会議が成立しておりますことを御報告いたします。

本日の会議では、次第のとおり、「いわての子どもプラン」の進捗状況等について事務局から説明し、皆様から御意見をいただく予定としております。併せて、平成 29 年度に新たに設置する「いわて女性の活躍促進連携会議」子育て支援部会の情報提供を予定しています。

なお、本日の会議は、公開となっておりますので、ご了承願います。

開会に当たり、佐々木保健福祉部長からご挨拶を申し上げます。

２　あいさつ

〇佐々木保健福祉部長

皆様には、お忙しい中、「岩手県子ども・子育て会議」にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、日頃、本県の子ども・子育て支援の推進について、格別の御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

国においては、昨年６月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、「希望出生率 1.8」の実現に向けた取組として、保育人材確保のための総合的な対策や、若者や子育て世帯への支援などに取り組むこととしております。

本県では、平成 27 年 10 月に、ふるさとを振興し、人口減少に立ち向かうための基本目標をはじめ、今後５年間の主な取組内容や具体的な施策、数値目標等を盛り込んだ「岩手県ふるさと振興総合戦略」を策定し、様々な取組を進めているところであります。

子育てにやさしい環境づくりや、子どもの健全育成など、子ども・子育て支援施策につきましては、平成 27 年４月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」や、同条例の基本計画である「いわて子どもプラン」に基づき、着実な実施に努めてきたところであります。

本日の会議では、「いわて子どもプラン」の進捗状況をはじめ、それぞれの計画の進捗状況等について御報告し、御意見をいただくこととしております。限られた時間でありますが、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願いいたします。

〇日向少子化・子育て支援担当課長

本日の御出席者でございますが、お手元の出席者名簿に記載しておりますので、全員の御紹介につきましては省略させていただきます。

平成 28 年度から新たに就任された新任委員６名の方を御紹介いたします。

日本保育協会岩手県支部 支部長の芳賀カンナ様です。
岩手経済同友会 事務局長の藤澤光様です。
日本労働組合総連合会岩手県連合会 会長　齋藤健市様です。
また、本日は御欠席でありますが、岩手県ＰＴＡ連合会副会長 伊藤 満 様、岩手県中学校長会 常任理事 佐藤 進 様、岩手県医師会 常任理事 金濱 誠己 様、以上６名の方に新たに委員をお願いすることとしております
早速でございますが、議題に入らせていただきます。条例第３条第２項の規定によりまして、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては、遠山会長にお願いいたします。よろしくお願いします。

３ 議題（1） 「いわて子どもプラン」及び「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況について

〇遠山宜哉会長
それでは、よろしくお願いします。次第に従い進めて参ります。
はじめに、（１）の「いわて子どもプラン」及び「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

〇二本松主査
子ども子育て支援課で少子化対策担当をしております二本松と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。私からは、「いわて子どもプラン」及び「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の進捗状況について報告いたします。
今回、初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、資料の中身に入る前に、「いわて子どもプラン」について簡単にご説明いたします。
国の法律に「次世代育成支援対策推進法」という法律、略して「次世代法」と言いますが、次世代法の中で、都道府県は、急速な少子化の進行や、家庭や地域を取り巻く環境の変化に鑑みまして、五年を一期として、「地域における子育て支援」、「子どもの健全育成に資する教育環境の整備」など、次世代の育成支援に関する対策を内容とする都道府県行動計画を策定することができる旨規定しております。
この法律の規定を受けまして、県では、平成 13 年に県行動計画として、「いわて子どもプラン」を策定し、５年ごとに改定を行ってきたところでありまして、平成 27 年３月に次世代法の期限が延長されたことを踏まえまして、「いわて子どもプラン」の改定を行ったところです。
資料１をご覧ください。資料１は、「いわて子どもプラン」に掲げる施策の進捗状況についてお示ししたものです。
１番にあります「施策の実施状況の公表」でありますが、平成 27 年４月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表することとしています。
また、この条例に基づく基本計画である「いわて子どもプラン」の進捗状況は、主な指

標項目について、毎年度評価することにより行うこととしています。

中ほどに、この条例の規定とプラン本文を掲載しておりますが、こういった規定などに基づきまして、本日の会議では、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目の平成27年度における評価結果でありますとか、子ども・子育て支援施策の実施状況について報告するものです。

また、資料には記載はございませんが、「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」という計画がございますが、この計画についても、施策の実施状況について、毎年度、点検、評価し、その結果を公表することとしているほか、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」についても、その取組状況を評価することとしております。

ページをめくっていただきまして、２ページをご覧ください。併せて本日お配りしているＡ３の資料２もご用意ください。

資料２の１ページから３ページまでは、「いわて子どもプラン」の指標として設定している28指標を一覧にしたものであります。

これらの指標は、県の総合計画であります「いわて県民計画」の第３期アクションプランに掲げる指標のうち、子ども・子育て支援施策に関連するものの中から設定しているところです。

資料１の２ページにお戻りいただきまして、中段の囲みをご覧ください。

「いわて県民計画」では、県が取り組むべき「七つの政策」を掲げておりまして、このうち、子ども・子育て支援施策の指標は、Ⅲの「医療・子育て・福祉」の政策の中から14指標を設定しているほか、その他の政策項目からも14指標を設定しているところです。

下のところ、指標の達成度につきましては、平成27年度目標値に対する実績値の進捗状況に応じて判定することとしておりまして、例えば進捗状況が100％以上であれば「Ａ」判定、60％未満であれば「Ｄ」判定といったように、「Ａ」判定から「Ｄ」判定までで評価することとしております。

では、具体的に指標の達成度がどうなっているか、再度、資料２をご覧ください。

資料２は、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標と、平成27年度の実績値、達成度等を取りまとめたものでございますが、これらの指標は、「いわて子どもプラン」のほか、「子ども・子育て支援事業支援計画」及び「ひとり親家庭等自立促進計画」に定める事項の評価にも使用しているところでございます。

表の上段の中央に、「子どもプラン関連箇所」、「支援計画関連箇所」、「ひとり親計画関連箇所」の記載がございますが、これらは、この表の各指標が、「子どもプラン」、「子ども・子育て支援事業支援計画」、「ひとり親家庭等自立促進計画」に定める項目のうち、どの項目の評価に使用しているかを整理しているものでございます。

なお、「ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況については、このあと、議題３（3）で　別途説明させていただきますが、「子ども・子育て支援事業支援計画」については、「いわて子どもプラン」と重複する箇所が多くありますので、一括して説明させていただきます。

では、資料２の個別の指標につきまして、説明させていただきます。時間の都合上、主な項目についてのみ説明していきます。

まず、項番２の「結婚サポートセンターの会員成婚数」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 10 組に対し、実績値は０組となっており、達成度はＤとなっております。達成度がＤとなった理由ですが、いきいき岩手結婚サポートセンター（ｉ－サポ）は、平成 27 年 10 月に盛岡市と宮古市の２箇所に設置し、開設から半年間で目標を大きく上回る会員登録がありましたが、成婚に至るまで一定の交際期間が必要であり、婚姻件数はゼロ件、達成度は【Ｄ】となったところです。

今後の取組方向としましては、情報誌等を活用した広報に力を入れるとともに、遠隔地における出張サービスを充実させるなどマッチング機能の強化を図っていくこととしております。

なお、この結婚サポートセンターにつきましては、本年１月末現在で、登録会員が 972 人、成婚数は６組と、いずれも増加傾向となっております。

次に、項番４の「不妊治療に係る治療費の延べ助成件数」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 645 件に対し、実績値は 739 件となっており、達成度はＡとなっているところです。

今後の方向といたしましては、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き不妊治療費助成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、項番７の「保育を必要とする子どもに係る利用定員」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 29,800 人に対し、実績値は 29,362 人となっており、達成度はＢとなっております。

この指標は、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画に定める各年度の利用定員を指標として設定しております。また、その数値は、市町村における計画値の積み上げによっているところでありますが、県としては、保育所や認定こども園の施設整備に対する支援や、保育士・保育所支援センターによる保育士と保育所のマッチング等の取組を通じて、引き続き、保育の実施主体である市町村を支援していきたいと考えております。

続きまして、項番８の「保育所における処遇改善実施率」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 96.0％に対し、実績値は 100.0％となっており、達成度はＡとなっております。

子ども・子育て支援新制度の施設型給付等の公定価格においては、職員の平均勤続年数や、賃金改善・キャリアアップの取組に応じた人件費の加算である「処遇改善等加算」が設けられているところでありますが、県内全ての私立保育所において、当該加算が適用されているものでございます。

続きまして、項番９の「放課後児童クラブの設置数」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 311 箇所に対し、実績値は 313 箇所となっており、達成度はＡとなっているところです。

県においては、放課後児童クラブの運営費に対し補助を行っているほか、従前から実施している放課後児童クラブの放課後児童指導員の資質向上のための研修会に加えて、平成 27 年度から新たに放課後児童クラブの放課後児童支援員の資格取得研修を実施しているところでございます。

以上、項番７から９までの今後の取組方向といたしましては、「子ども・子育て支援事業

支援計画」に基づきまして、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、放課後児童クラブの充実などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保に取り組んでいくこととしております。

続きまして、項番 10 の「ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用による就職者数」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 34 人に対し、実績値は 40 人となっており、達成度はＡとなっております。

平成 27 年度においては、ひとり親家庭の就業支援のため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭の就業に係る情報提供等の取組みを行ったところです。

今後の取組方向としましては、将来にわたり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるよう、「ひとり親家庭等自立促進計画」に基づきまして、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備などに努めて参ります。

続きまして、項番 12 の「いわて子育てにやさしい企業認証数」についてでありますが、県では、次世代法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届け出ていることや、育児・介護休業法の規定を上回る育児休業制度等を設けるなど、仕事と子育ての両立支援に取り組む企業等を対象に、認証を行っているところです。

平成 27 年度は、目標値 26 社に対し、実績値は 32 社となっており、達成度はＡとなったところです。

今後の取組方向としましては、女性活躍推進法の施行なども踏まえた認証基準の見直しでありますとか、認証取得による優遇措置の拡大を図るなど、子育てにやさしい職場環境づくりに向けた取組を推進していきたいと考えております。

続きまして、２ページ目をご覧ください。こちらは、他の政策項目に係る指標となっております。

達成度が「Ｃ」又は「Ｄ」となった指標のうち主なものを御紹介したいと思います。

項番 24 の「男性の男女共同参画サポーター認定者数」についてでありますが、平成 27 年度の目標値 105 人に対し、実績値は 100 人となっており、達成度はＤとなっております。達成度がＤとなった理由としましては、受講日数の不足により認定できない方が多かったことが挙げられますが、今後の取組方向としましては、男女共同参画センターを拠点として、情報提供やサポーター養成講座などの支援事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、３ページをご覧いただきます。項番 26 の「特別な支援を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画」 を作成している学校の割合」についてでありますが、個別の教育支援計画の理解や具体的な取組が十分に進まなかったことから 進捗率は 79％にとどまり、達成度は【Ｄ】となったところです。

続きまして、項番 27 の「特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合」についてでありますが、各校における校内研修を十分に開催することができなかったため、達成度は【Ｄ】となりました。

なお、子ども・子育て支援事業支援計画におきましては、特別支援学校が地域の学校等

からの指導や研修についての相談・支援の要請に応じることができるよう、センター的機能の充実を図ることとしているところでありまして、県立特別支援学校における平成27年度の外部からの教育相談の対応件数は3,129件、研修対応件数は129件となっております。こちらは、資料にはございませんが、そのような状況になっております。

項目26、27の今後の取組方向としましては、特別支援教育コーディネーターを対象に、継続して研修会を開催することなどにより、特別支援教育への一層の理解を深めることとしております。

また、「教育支援のためのガイドライン」の活用の周知を図りながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成と活用を積極的に推進することとしております。

以上が指標の説明となります。続きまして、４ページをご覧ください。

４ページに掲載している取組は、「いわて子どもプラン」の指標としては設定しておりませんが、子どもや子育て家庭を支援する観点から、指標と併せて推進している取組であり、参考までに情報提供するものです。

一つ目の「妊産婦に対する支援」についてでありますが、現状・課題といたしまして、安全・安心な出産環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る必要があります。

今後の取組方向としましては、妊産婦への相談支援や、産前・産後サポートなどを実施する市町村の「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るほか、相談支援に従事する市町村保健師等の資質向上に努めてまいります。

二つ目の「児童虐待への対応」についてでありますが、現状・課題といたしまして、本県の児童虐待相談対応件数は平成27年度に過去最多となったことから、関係機関の緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要となっております。今後の取組方向としましては、平成28年３月に改定した県の「児童虐待防止アクションプラン」に基づきまして、取組を着実に推進するとともに、市町村の対応力の向上や、児童相談所の体制強化等に努めていくこととしております。

三つ目の「被災地の子どもの健全育成の支援」についてでありますが、現状・課題といたしまして、「いわてこどもケアセンター」の受診件数が増加しており、震災後一定期間の経過後にストレス症状を訴え始めた子どももいることから、被災孤児・遺児の健全育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要があります。

今後の取組方向としましては、「いわてこどもケアセンター」を継続して設置するなどにより、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組んで参ります。

また、被災孤児・遺児に対しては、児童相談所等による訪問活動を行うこととしております。

最後、四つ目の「子どもの貧困対策の推進」についてでありますが、現状・課題といたしまして、子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策への取組を促進する必要があります。

今後の取組方向としましては、平成27年３月に策定しました「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づきまして、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、

「経済的支援」、「被災児童等に対する支援」ということで、これら５つの支援に努めて参ります。次第３（1）の説明は、以上で終わります。

○遠山宜哉会長

本日は27年度実績の評価ということですが、Ｄ評価というのは６割に達しないということだが、数値だけみると６割以上になっているものもあるが、なぜこれがＤ評価となっているのでしょうか。

○佐々木保健福祉部長

今のお話は、例えば24番のところですが、現状値から27年度の目標値に８名ほど伸ばしたい、「97」から「105」まで伸ばすということで計画にしていたところ、「100」までしか伸びなかった、「8」伸ばすはずが「3」しか伸びなかったということで、達成率が６割に満たなかったということであります。

○遠山宜哉会長

引き算して求めるということか。

○佐々木保健福祉部長

元になっておりますのは、県の総合計画である「いわて県民計画」の第3期アクションプランで、そういった進捗率の評価をしておりますから、それを持ってきたということで、現状値からの伸び率等でみるものもありますし、それから、累積値のものについては、合計でみますし、それぞれ指標の取り方、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評価が違っているものですから、そういったことで御理解いただきたいと思います。

○遠山宜哉会長

分かりにくいですが、とりあえず、27年度の目標値と実績値を見ただけでは分からないということですね。

それでは、今までのところで、皆様の御意見・御質問等をいただきたいと思います。今日は、ここがメインになると思います。

○両川いずみ委員

結婚サポート及び不妊についてのあたりの話なのですが、子育て支援の団体で、子育て支援もそうなのですが、皆さんもご存知の通り、地域のコミュニティなど、子ども達は、他者を見て学ぶというか、予備知識を得る機会がすごく激減してて、当事者になったときにその知識が無いがために結婚にも取り組めない。

また子育てになったときにも本当にどうしていいか分からないという、そういった状況は常に見ていて、確かに結婚なら結婚、不妊なら不妊の手当て的なところは大事なのですが、実は学生たち、若い、結婚までいかない高校生・大学生に聞くと、結婚は我慢しなきゃいけないとか、子育てはとても我慢しなきゃいけないという、悪いイメージで、なかな

かそういうイメージで積極的に結婚しようと思う気持ちになりづらいだろうということと、やはり高校・大学では進学や目の前のテスト、進学だとか就職の方が主に重点的に、もちろん現実的にはそうなのですが、やはりどこかの時点で、ライフデザインというか、結婚とか家庭を持つとか、そういった人生の中に関わるところの知識をどっかに入れないと、なかなか結婚率も上がっていかないかなと。国においても、妊娠適齢期というのはあるというふうに伺っていますので、そういったところの知識がやはり足りないと、そういったことをどこかの中で見え隠れするところがほしいなと、そのときだけ結婚しましょうと言っても、なかなか難しいと思います。

ついでにもう一つ言わせていただくと、保育の方なのですが、うちのほうの職員も２回目の産休・育休を取るのですが、2 人目の子どもを産んで保育園を見つけるのが難しいと。前だと兄弟が優先的に入れてもらえる時期があったと。でも、2～3 年前から全くオープンになってしまっているので、入れなかったらどうしようとか、結局下の子の保育園が決まらないために仕事を辞めてしまうという例も出ている。深刻に 2 人目、3 人目を生む方は考えていますので、その辺の処遇というのを本人にとっても大きいところなので考えていただきたいと思います。

○遠山宜哉会長

直接資料には関わらないところですが、何かコメントはありますか。

○後藤子ども子育て支援課総括課長

今の両川委員からのお話、結婚それから、そういうことに関して教育理解、あるいは若い方にどういった形でそういう理解をしていただくか、そういったところも貴重なご意見でしたが、この点につきましては、いろいろ教育委員会で取組をしているところでありますけれども、各保健所などでも命を大事にする活動みたいなものを行っておりまして、それぞれの地域ごとになりますけれども、例えば中学生・高校生等をマネジメントする教育、あるいは説明するという形を行っている部分もございますので、こういった部分につきましては、教育委員会とも連携して対応を進めていきたいなと思っております。

それから、その保育の関係、これも委員さんからお話があったとおりでございまして、それぞれなかなか保育所入所を希望しても、希望通り全部に入れるわけではないというところでございます。それぞれ各市町村の方でも、こういった保育所の整備でありますとか、定員を増やす努力も見られますので、こういった市町村の取組等を支援しながら、そういった方ができるだけ少なくなるように、最終的になくなるようにでございますが、そういった形で努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○遠山宜哉会長

一つ目は結婚観とか、結婚イメージとかの話で、そもそもそこから始めなければならない話ですが、他に何かどうでしょう。

○齋藤健市委員

連合岩手の齋藤ですが、項目の８、保育の処遇改善のところでお聞きしたいのですが、具体的な平均賃金とか、数字をもし把握しているのであれば、教えていただきたいと思うのですが、保育士が他の職種に比べて賃金水準が低いというようなことから、介護士も同じなのですが、実際、県内的に他の職種に比べてどうなっているのか、効果があったのかどうかも含め、もし押さえているのであれば教えていただきたいと思います。

○日向少子化・子育て支援担当課長

今、お話がございましたように、やはり保育であるとか、そのほか介護のことですが、この職種が全職種に比べて数万円低いというのは全国の数値でございます。

ただ、岩手県内で見ますと、全国よりは乖離は少ないというふうに数字は出ている。

これまでの経緯を見てみますと、低い時代がずっと長く続いていました。国におきましては、処遇改善を始めておりますけども、来年度の予算につきましては、全職種について２％アップをします。

それから、一定の職種の方につきましては、さらに 5000 円、もうちょっと上の職種の方については 40,000 円を加算するという制度を設けるというふうに聞いております。そういう取組が進むことによりまして、全体の底上げ、それから改善につながっていくのではないかというふうに思っておりまして、県では、その前提条件となります、市町村に対する助言・指導、それから保育所が取り組みやすい、例えば研修手当を 40,000 円以内で加算できないというのであれば、県の方で研修をして、その状況を整えていきたいというふうに考えております。

○齋藤健市委員

平均賃金は把握しているのでしょうか。

○日向少子化・子育て支援担当課長

たしか記憶だと 15～16 万円くらいがスタートかなというふうに思っております。ただ、かなり経験年数であるとか、全体の平均が少し低い、年齢層が低いということもありますので、取りづらい部分もあるのですが、やはり低いということはあります。あとで確認して申し上げます。

○遠山宜哉会長

ほかに何かありますか。

○中村説子委員

小学校長会の中村でございます。項番 26、27、参考資料の 2 番のところについて、ちょっと実態と達成度がかけ離れている部分もあるので、お話をさせていただきたいと思います。

まず、26・27 についてですが、今、現在小・中学校の発達障害の子どもを含めまして、特別な支援を必要とする児童・生徒について、かなり力を入れて取り組んでいるところで

ございます。それで、「D」ということなので、えっというふうに思ったところです。

それで、なぜかなというふうに思ったところですが、個別の教育支援計画について、実は学校の状態なのか、市教委なのか分かりませんが、各学校で何をこれと見なすかというふうな捉えが違っています。私達、転勤して歩きますが、学校によってこれが「教育支援計画」ですよというところと、全く違うものがあったりします。それで、アンケートとかのとおり、それをこれと見なすか見なさないかの判断の違いが出てきているのかなというふうに思っていますが、実態については、とても整備している学校が多いなと思っています。それから27番、研修についてなのですが、これもほぼ、コーディネーターの研修は全員学校が出席をしております。

ここに書かれているように、校内における研修はどうかということになりますと、たしかに、特別支援教育研修というふうな名前でやることは少ないのですが、ケース会議となりますと、ほぼ日々毎日でございます。ケース会議を含めた研修というふうなことになりますと、ほぼ達成度はA以上になっているかなというふうな実態になります。

長くなってすみません。最後、参考資料の児童虐待についてです。本校でも、月が丘小学校ですが、数件残念ながら通報させていただいておりますが、通告ルートによって、その後の対応が全く違うのがとても残念に思っています。学校では学校で発見した場合にはどちらかというと、緊急度が高いのですが、市町村の方に通告することになっています。

市町村の方は、やはりここに書いている対応力の向上と書いてありますが、なかなか忙しくて、よほどの時じゃないと動いてくださる力がない、マンパワーがないというふうなことになります。ところが、別な件で、地域の方が直接警察に隣の子がということで通告した事案がありました。学校としてみれば、先程お話した子よりは緊急度は若干低いのですが、直接警察に言った方はすぐに県の方に伝わって、すぐに訪問があって、その後もどうですかという問い合わせも来ているというふうなことがあって、それじゃあ、もうそっちに学校からも通告した方がいいのかなというふうに思ったりもしているところでございます。ちょっと実態と違いがありますので、お話させていただきました。

○千葉順子主任主査

教育委員会学校教育室でございます。ご意見いただいた内容につきまして、補足をさせていただきます。今説明をいただきました、特別支援教育の充実に関する指標についてですが、今小学校長会の方からご説明いただきましたとおりに、こちらの指標をご覧いただきますと、平成30年度の計画目標値を高く掲げまして、100%とさせていただいた経緯がございました。

実績値が79%でその下が89%というふうな形で、現状値から見てどうしても伸び率の関係でデータは変わっておりますが、先ほど説明をいただきましたとおりに県教委といたしましても、市町村教委あるいはコーディネーター連絡会、それ以外にも各教育事務所主催の研修会等で、いろいろと伝達研修等、あとは普及啓発等を図っておりまして、取組につきましては実際進んでおります。個別の教育支援計画につきましても、先ほどのお話にありましたとおりに、各学校での計画の取り組み方が違かったということもございまして、広くそれぞれ保護者、学校、関係機関との連携によりまして作る支援計画でございますが、

広く捉えていただくような形で、普及を図っておるところでございます。

また、第３期アクションプランの実績数値をとる時期との関係もございましたものですから、次回の実績値につきましては、上昇するものと県教委としては考えております。次の幼稚園、小・中学校での研修を受講した教員の割合でございますけれども、先程お話ございましたとおりに、研修は行っておりまして、ただ先程お話ありましたとおり、学校の中でも伝達研修を研修として捉えるかというところで、学校側からの回答が若干数値を上回るところまで、目標数値に対して1%足りなかったというところで、実際は79点なんですけれども、学校とも私どもの課題といたしましては、設問に対しての解答の仕方をもう少し意思疎通を図って、しっかり実態を取りたいなというふうに、今回実績をまとめてそこは反省しているところでございますので、次回の報告のときには、達成度のほうが向上するものと考えております。

○高橋主幹兼子ども家庭担当課長

子ども子育て支援課の高橋でございます。児童虐待の通告関係でお話をいただきました。ご案内のとおり、市町村、児童相談所につきましても、今年度さらに児童虐待の受付件数がうなぎのぼりということで、増加している状況でございます。

市町村に通告いただいた県でも、県の児童相談所に通告いただいた場合でも、児童の安全確認を48時間以内に行うということは、そのとおり進めているようなところでございまして、警察さんからのルートでの児相への通告の方が、すばやく動いていただいたというようなお話をいただきましたが、市町村も日々対応しているというような状況でして、今年度も新たに、御案内のとおり、市町村も関係機関集まりましての、市町村要保護児童対策協議会ということで、いろいろなケースについて検討している会議を設けておりまして、そちらのてこ入れをする必要があるということで、今年度も新たに市町村を集めまして、県の方で対応力向上のための研修会を２回ほど開催しております。

また、ご案内のとおり、昨年６月に児童福祉法改正となりました。なかなか市町村の方も対応が難しいところもあるかと思いますが、改正児童福祉法におきましても、市町村の体制強化ということも盛り込まれているようなところもございます。県といたしましても、児童相談所、市町村連携しながら、市町村の対応力の向上、義務付けられました研修も新たに始まりますので、そういった場面も活用しながら連携して児童虐待への対応について進めて参りたいと思いますので、どうぞ今後もよろしくお願いいたします。

○遠山宜哉会長

ほかに何かありますか。

○藤本達也委員

保育協議会の藤本でございます。資料の項番の７、「保育を必要とする子どもに係る利用定員」のところですが、待機児童のところです。市町村を見ていくとゼロとなっているところが多いのですが、Ｂ判定にもなっていますし、そのほかに、俗にいう隠れ待機児童という子どもさんたちもいるのです。

例えば、今、妊娠中でお腹の中にいる子どもたち、4月の時点では入れるのだけれども、その子が4月以降に出産した子ども、産休が明けて子どもを預けたいというときに、その子たちが入れないという実態がすごくありますので、もしかすると、利用定員が目標よりも実績が低くなるかもしれませんので、その辺のところも視野に入れた形を取ってほしいなと思います。

それから、主な指標項目以外の取組状況のところですね。4ページの最後のところ、被災地の子どもの健全育成の支援とあるのですが、これは県の方では、子どものケアセンターのところで、色々やってくださっているのですが、実際に3.11を経験していない子どもさん、実際に被災はしていないが、その後に生まれた子どもさんたちが多動だったり、衝動的だったり、情緒不安定な子どもさんなど、グレーゾーンで配慮が必要な子どもさんがすごく被災地のところに多いということで、県の方でも岩手医大の八木先生が関わっているのですが、今後さらに専門家の先生の指導と保育の現場で携わっている職場の職員等の研修や研鑽の場を多く設けてほしいなと思います。3.11を経験していない子どもさんのことも視野に入れてほしいなと思います。

○日向少子化・子育て支援担当課長

まず、待機児童の関係でございますが、年度当初の待機児童が年度途中10月の数字を見ますと、3～4倍増えるという実態でございます。

それぞれ、育児休業期間を終える時期がズレますので、年度が後ろに行くにしたがって増えるということはあるかと思います。

そうなった場合に、受入れ側の施設としてもキャパの問題というところもございますし、あるいは保育士の確保というところも問題になるかと思いますので、県といたしましては、潜在保育士が少しでも職場復帰していただけるような取組を今、進めているところでございますので、さらに強化をして、施設を支援していきたいという考えでございます。

○高橋主幹兼子ども家庭担当課長

被災地の子どもの健全育成ということでお話をいただきました。

3.11を経験していない子どもたちが、落ち着きがないですとか、多動があるというようなお話は、ケアセンターの方でもいろいろな情報を承知しておりまして、今年度に入りましてから、沿岸のいくつかの保育所さんの協力をいただきまして、まずは調査に入らせていただいているということで聞いております。

震災から6年近く経過して、やっと心の大変な状況を表に出すことができるようになった子どもたちのほかに、見ていないのだけれども沿岸の落ち着かない状況の中で、その後に生まれた子どもたちもなかなか落ち着かない状況があることは、色々承知しているところでございまして、現在も子どもケアセンターの支援者向けの研修会で、保育士さんですとか、学校の先生方ですとか、そういった支援者を集めて研修会あるいは事例検討会議というものも、随時開催しておりますので、その中で引き続き実施してまいりたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○大塚健樹委員

養成校の立場から、現状をお話させていただきたいです。昨年来から国会等で、保育士の給与、処遇の問題とかが取り上げられまして、昨年６月、７月あたりに学生募集をやったところでは、高校の先生から言われたのは、高校３年生の親御さん方が、そういう大変な職場はどうだろうということで嫌厭する傾向があるよということを言われました。

おそらく県の方でもやられている処遇改善とか、そういったものがご家庭の方に伝わっていないのだろうなということを実感しております。

なので、入り口段階でもそういう取組、あるいはいろいろなところで広報したり、学生募集に繋げておりますけれども、県の方でもそういう改善が進んでいるのだということを、広く皆さんにお知らせいただけると、すごくありがたいなというのが一つ。

それから出口のところでいいますと、昨年ぐらいまでは我々も、地元に戻って勤めるようにということで、学生方を地域に戻すという方針で努力しておりましたが、今年度あたりは２年生を見てますと、小池都知事が東京都は少し上乗せしますよとか、それから、我々が関東に行く場合に何を言っていたかというと、家賃払って物価が高くて、この給料でどうだろうということがあるのですが、例えば宿代を全部補助しますよというところも出てきましたし、それから学生たちは７割近くが奨学金を借りているものですから、それを返していかなければいけないという現状がありまして、関東の方の給料が高いところへ、今年度も 30 名くらい流れました。

いつもは 15 名くらいなのですが、今のように流れているというのは、今年度の特徴になっています。これに何とか歯止めをかけたいなとは思っておりますが、例えばご存知かと思いますけど、国９割、県が１割出して、５年間勤めると奨学金を返さなくていいという制度がありますが、そういった制度の導入なんてものも考えていただけると、学生募集、それから地元へ残すというところも力になるのですけれども、そういったようなお考えがないかどうかをお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

○日向少子化・子育て支援担当課長

保育士の確保の関係ですが、今お話がありましたように元々スタートのところをどうするかという問題が、一つ大きい課題があります。保育士になりたい方というのは、一定数はいるのだろうと私どもも考えておりまして、ただ、少子化傾向でございますので、なかなか進んでいただく方が多くないと、少なくなっているということもあるかと思っています。

お話がありました奨学金の有無でございますけれども、どこの養成校さんのお話を聞いても、大部分の方は奨学金を借りているというふうな実態があることをお伺いしております。今お話がありました県がやります奨学金につきましては、様々な条件がございまして国が 10 分の９を出すというのは経済対策のときに一回限りのことでございまして、毎年の補助メニューになっていないところでございます。

今は 27 年の補正予算で措置した分を、28 年度各県に配分しているということでございまして、その分を見ないで、県が丸々負担するとなると難しい部分がございますが、必要性につきましては私どもも考えておりまして、どういう制度にしていったらいいのかという

ことにつきましては、保育関係団体の皆様のご意見を伺いながら進めさせていただきたいと思いますし、あるいは養成校の方々のこういう仕組みにしたら学生に最も良いのではないかというようなご意見がたぶんあるかと思いますので、是非私どもの方にもお問い合わせいただきまして、行政と養成校と保育事業者と三者で良い方向にできれば良いなと考えております。よろしくお願いいたします。

○齋藤健市委員

奨学金の関係ですが、ここで言っていいのか悩んでいますが、「いわてで働こう協議会」というのがあって、ものづくり関係では、奨学金を借りて、岩手に就職した方に、確か支援ということで、来年度から予算化になっていると聞いたのですが、そういうものを他の部でやるならば、保健福祉部でも可能ではないかと思うのですが、県民とすれば福祉で働こうと、ものづくりで働こうと同じでありますが、もう予算編成は終わっていると思いますが、来年度に向けて検討してもいいのではないかと思います。

あと、保育士の処遇の問題ですが、先ほども質問させていただきましたが、現場としては、非常勤といいますか、非正規労働者が他の職場に比べて多いのですね。特に自治体なんかは多いのですね。県としては各市町村を指導、助言をする立場として、今は対等なのでそういうことは言えないかもしれないですけど、自治体自らがきちんとした正職員で保育士を処遇するということがないと、民間ではもっと経営的に厳しいので、いつまで経っても処遇は改善されないのではないかと思っています。

隠れ待機児童もいますが、隠れ保育士も結構いると思いますね。他の職場の方が賃金や条件がいいので、保育士の方もそちらの方に流れるというのも実際あると思いますので、もうちょっとここは力を入れて本気になってやっていかないと、本当に大変な状況になると思いますので、ぜひ努力してほしいなと思います。

○後藤子ども子育て支援課総括課長

御意見ありがとうございました。今委員から御紹介がありました奨学金制度の関係につきましては、その制度を創設する際に、我々保健福祉部サイドの方でも検討したわけでございますが、残念ながら、なかなか保健福祉部関係では対象になりにくいというところもございまして、奨学金制度はものづくり関係という形になったわけでございますけれども、先ほど大塚委員の方からもお話がありました保育士向けの修学資金といったようなもの、そういったものについても保育三団体さんの方から要望を受けているところでございまして、今、委員さんからお話ありました新しい、職員の処遇の向上、保育所等に勤務する職員の処遇の向上に向けてどういったことができるのか、先程、国の方で来年度から新たな処遇加算制度を設けるような話もいただきましたが、そういったものも含めまして、これからどういった形にしていくのが一番いいのか、養成校さん、それから保育団体さんも含めまして、いろいろと協議をしながら保育全体の職員の処遇の向上につながるように、そういった形でいろいろ検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○橋本有紀委員

放課後児童クラブについて発言させていただきます。資料２の項番の９番のところに、放課後児童クラブの設置数で、27 年度の達成度は「Ａ」となっていて、実績は「313」となっていますが、今保育所とか、あと認定こども園とか、0−１歳未満児の保育園とかが、市内に増えていって、小さいお子さんを預かる施設も増えていっていると思いますが、卒園を迎える時期には放課後児童クラブを必要とする子どもたちがさらに増えていくのではないのかなと考えておりました。30 年度の目標も 326 箇所となっていますが、その頃にはもっと増えていくのかなと考えられています。

先ほど、保育士さんが足りていないというお話もありましたが、学童保育についても、ある程度資格を持った方が勤務するということが決まっていまして、認定資格研修を受けて資格を持った方が常時 1 人いなければならないこととか、あとは 6 時半以降開所していて複数職員がいる場合には、処遇改善というものが使えるということが整備されていただいているとか、いろいろ新しい制度になってやらなければいけないことと、助けていただいていることがあるのですが、県の方から市町村にお知らせがあって、市町村からまたクラブのほうにお話がいっているかとは思うのですが、地域によっては時間が 18 時 30 分までだったり、19 時までの開所だったりと、職員の処遇が改善されないというところがあったりとか、元々の賃金が低いということで、先ほど保育士の給与が 15 万〜16 万円くらいが初任給の平均月給ということでしたが、全然そこに追い付いていない、20 年、30 年働いていても、それくらいの給料をいただけていないという方もありまして、ちゃんと整備されている部分も使っていただくように市町村にも働きかけて、周知の呼びかけを県の方からもしていただきたいなということがあります。あと、保育士や教員の資格を持っている方を雇用したいと思っても、なかなか求人を出しても全然来ないということが多くて、どうやってクラブを運営していこうかと悩んでいるところもあるので、その辺が周知されると改善になるかなと思います。よろしくお願いします。

○日向少子化・子育て支援担当課長

放課後児童クラブの支援員、指導員の方々につきましても、~~先ほど保育士の処遇改善でお話させていただきましたけれども、来年度予算で 2 万円くらいだったと思うのですが、処遇改善が見込まれております。~~

（以下のとおり訂正）

○日向少子化・子育て支援担当課長

先ほど、放課後児童クラブの処遇改善の説明をさせていただいたのですが、今、確認をいたしまして、来年度の国の方針でございますが、1 人当たり年間で 12 万 4 千円、1 クラブ当たりの上限を 3 人までにする、というような予算になっているということでございましたので、訂正してご報告をいたします。

保育所だけではなく、今は放課後児童クラブが一体的に整備が進み、処遇改善を図るというような取組をだんだんするようになってきましたので、それにつきましては、県から市町村に確実に取組が進むようにお知らせしたいと思いますし、処遇改善する場合は確実に給与に充当する必要もございますので、併せまして周知を図っていきたいと思っています。

○遠藤一子委員

考えていただきたいことが一つありまして、認定資格を取るのに各学童施設１名だけとなっているので、そこのところを増やしていただけると嬉しいなと思います。

○日向少子化・子育て支援担当課長

研修につきましては、27 年度から５年間研修をすることとなっておりますので、１人だけとは言わず、希望があれば受講いただけます。

○遠藤一子委員

そうではなく、年度ごとに１人ということで、同じ研修に２人とか３人出したくても、1施設から１人と言われています。

○日向少子化・子育て支援担当課長

受講を希望される方は、全員受講できるように配慮をしていきたいと思います。

○遠山宜哉会長

それでは議題は先に進めさせていただきます。

議題の２番目、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」ということで、事務局から説明をお願いします。

３　議題（2）「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について

○金森主任主査

子ども子育て支援課の子ども家庭担当の金森と申します。私の方からは、資料５に基づきまして、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について、報告させていただきます。

こちらの計画は、「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく計画となっておりまして、県では平成 17 年の３月に第１次となります「岩手県母子世帯等自立促進計画」を策定しております。

現在の「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」は、第３次の計画となっておりまして、平成 27 年３月に、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とする計画を策定しております。

本日は計画の初年度となります平成27年度における進捗状況を御報告させていただきます。資料の１ページで御説明しますが、計画は６つの柱立てとなっておりますので、それぞれの柱立てごとに、主な取組について御説明いたします。

まず一つ目、「相談機能の充実」についてでありますが、ひとり親家庭のための支援制度や、相談窓口を紹介するガイドブックを作成いたしまして、対象者への配付により必要な情報提供に努めたほか、新たに、広域振興局に配置しております母子・父子自立支援員が市町村に出向いて対応する「ひとり親家庭出張個別相談会」を開催するなどして、相談機会の充実を図ったところでございます。

続きまして、就業支援対策の充実についてでございます。「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」、こちら盛岡に１か所設置しておりますが、こちらのセンターに就業相談員を配置いたしまして、就業に係る情報提供や相談対応を行ったほか、就業支援講習会を実施いたしました。また、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給いたしまして、就職に有利となる技能や資格習得の支援を行ったところでございます。

３つ目といたしまして、子育て支援・生活環境の整備でございます。県福祉総合相談センターや保健所等におきまして、子どもの養育相談や母子保健、健康相談等に対応したほか、一時的な生活援助や子育て支援を行う「ひとり親家庭等日常生活支援事業」を実施いたしまして、子育てと生活のサポートを行いました。

４つ目といたしまして、養育費確保の促進でございます。「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に養育費相談員を１名配置いたしまして、養育費に係る情報提供や相談対応を行いましたほか、弁護士による無料法律相談を県内各地で開催いたしまして、専門的な相談支援を行いました。

５つ目といたしまして、経済的支援の充実でございます。児童扶養手当の適切な支給を行いましたほか、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう、各資金の周知や情報提供を行うとともに、適正な貸付、支給を実施し、経済的な支援の充実に努めました。

最後に、被災遺児の家庭の支援の充実でございます。「いわての学び希望基金給付金・奨学金」等に係る情報提供と適切な支給を行いましたほか、沿岸広域振興局に遺児家庭支援専門員を配置いたしまして、被災遺児家庭の生活相談や子どもの養育相談に対応いたしまして、被災遺児家庭の生活の安定に向けた支援に努めたところでございます。

このほか、それぞれの柱立てごとの個別の実施状況につきましては、２ページ以降に記載しておりますが、本日は時間の関係上説明については省略させていただきます。

３　議題（3）平成29年度の「いわて子どもプラン」の関連予算（案）について

○遠山宜哉会長

次第の（3）に進みます。平成29年度の「いわて子どもプラン」の関連予算につきまして、事務局の方から説明をお願いします。

○二本松主査

続きまして、資料６をご覧ください。資料６は、平成 29 年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）として、保健福祉部が所管する予算（案）の概要の一部を抜粋したものです。

時間の関係もありますので、本日は、「新規」及び「一部新規」の予算事業のみ説明いたします。

はじめに、№５の「いわての子どもスマイル推進事業費」についてでありますが、平成 29 年度は、人口減少に対応するため、“いきいき岩手”結婚サポートセンター（ｉ-サポ）を県南地域に増設するなど、結婚支援の充実を図ることとしております。

続きまして、№６の「いわてで家族になろうよ未来応援事業費」についてでありますが、平成 29 年度は、若者が家庭や子育てのほか、結婚にも希望を持つことができるよう、企業や店舗などの協賛を得て、協賛店独自のサービスを提供する「いわて結婚応援パスポート事業」を新たに実施することとしております。

続きまして、№11 の「産科診療所開設等支援事業費補助」についてでありますが、沿岸や県北地域など、分娩取扱医療機関が少ない地域に分娩取扱診療所の開設等を促進するため、新たな補助制度を創設し、周産期医療体制の充実を図っていくこととしております。

続きまして、№12 の「地域で支える周産期保健医療支援事業費」についてでありますが、地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、新たに、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用して、地域で妊産婦を支える体制を構築していくこととしております。

続きまして、裏面に参ります。

№20 の「児童館等施設整備費補助」についてでありますが、平成 29 年度は、新たに、市町村が行う病児保育施設の整備に要する経費への助成について予算計上することとしておりまして、多様な保育サービスの充実を図ることとしております。

続きまして、№24 の「在宅超重症児・者等短期入所受入体制支援事業費」についてでありますが、医療的ケアを要する在宅の超重症児・者等を介助する家族の負担軽減を図るため、新たに、市町村が行う短期入所、いわゆるレスパイト事業に係る給付費の加算などにより、受入体制の充実に取り組んでいくこととしております。

最後に№25 の「ひとり親家庭等セルフサポート事業費」についてでありますが、ひとり親家庭の親の自立促進を図るため、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」を運営するほか、子どもの貧困対策に資するため、ひとり親家庭の支援者養成研修会を実施することとしております。以上で説明を終わります。

○遠山宜哉会長

これにつきまして、委員の方から御意見ございませんでしょうか。

○藤本達也委員

資料６に関連したことではないが、今年、相模原で殺人事件がありましたよね。そのことがあってか、たぶん国が今年度一回限りなのですが、防犯カメラだと思うのですが、補助を出しますよ、今年一回限りだよということなのですが、これは私のところにも町を経由して県の方から案内が来たのですが、今年一回限りのようなやつとか、施設から市町村

の方にお金を付けてくださいと申し込むものなのですが、社会福祉協議会の会員は 342 施設ほどあるが、「あれ知らなかった」、「気をつけていなかった」ということがあったりするのです。

ですから、関連予算として毎年付くようなものはいいのですが、今年一回きりのような、うっかりしたら、もうもらえないよ、というものがありましたならば、県の方でそれにぜひ手をあげてくださいねという指導をしてほしいし、うちの方では、月に１回か２回は会員のところに周知するような郵便物の配付が必ずありますので、県の方で言っていただければ、作って入れて差し上げたいなと思いますので、そういうふうなこともお願いしたいなと思います。

○日向少子化・子育て支援担当課長

御意見ありがとうございます。私どもも漏れなく取り組んでいるつもりですけれども、やはり伝わっていないという実態もありますので、今のご意見を参考にさせていただきながら周知に努めてまいりたいと思います。

○齋藤健市委員

児童虐待の関係で、市町村との連携強化というところで予算化しているのですが、今まで児童虐待の関係は、県の児童相談所が中心となってやってきたので、市町村はまだまだ不十分なところもあると思うのです。

身近なところで相談なり、対応できることが良いだろうと思いますので、ぜひ市町村の力をつける対応をぜひお願いしたいと思いますし、その意味では県の児童相談所の機能強化、今後の取組は、資料２で説明がありましたが、現場の方の声を聞くとやはり大変なようでありますので、マンパワーが一番だと思いますので、ぜひ対応をお願いしたいと思います。いずれ潜在的なものが結構あると思いますので、表に出てくるのはまだ良い方だと表現すると適切では無いですが、潜在的なものも含めて十分な取組をお願いしたいと思います。

４ 情報提供 いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会の設置について

○遠山宜哉会長

それでは、次第４の情報提供に移ります。

「いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会」について、事務局から説明をお願いします。

○中里青少年・男女共同参画課長

環境生活部若者女性協働推進室で男女共同参画を担当しております中里と申します。

資料７のパワーポイントの資料をご覧いただきたいと思います。情報提供ということで御説明させていただきます。

県では女性の活躍を支援するため、平成 26 年度に、「いわて女性の活躍促進連携会議」を設置しまして、産業団体ですとか、経済団体、そしてＮＰＯの皆さんと連携した取組を進めて参りました。

平成 27 年度に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」、いわゆる女性活躍推進法の成立がございまして、今年度施行がありました。26 年度から今年度までは、職業生活における女性の活躍、いわゆる雇用されている女性の活躍に重点を置いた取組を進めて参りました。

ただ、女性活躍は、様々な分野での取組を広めていく必要があるということで、来年度は、資料の下にありますとおり、５つの部会を設置させていただきまして、雇用されている女性のみならず、様々な分野での女性活躍を支援する取組を進めていこうということで、ただ今、県の方で準備を進めているところでございます。

部会には、「女性の就業促進部会」、「子育て支援部会」、「農山漁村で輝く女性部会」、「けんせつ小町部会」、「防災部会」ということで、５つの部会を設置するということで準備を進めております。３月に「女性の活躍促進連携会議」を開催いたしまして、そこで正式に部会の設置が決まるということになります。

女性が自らの希望を実現して、個性と能力を発揮することができるよう、県全体で取り組んでいくこととしておりますので、今後とも御協力をよろしくお願いいたします。

○二本松主査

続きまして、子ども子育て支援課から、「子育て支援部会」についての具体の内容について御説明いたします。

新たに設置する部会につきましては、国が昨年示しました「女性活躍のための重点方針」などを参考に、テーマを「子育て基盤の整備」などに特化したうえで、御意見をいただきたいと考えているところです。

資料はお配りしておりませんが、具体的には、「保育所等の整備」や「放課後児童クラブの拡充」などについて、その促進方策でありますとか、保育士、放課後児童支援員の確保策について、御意見をいただきたいと考えております。

また、多様な保育サービスの充実として、 休日保育、一時預かり等の拡充や、子育てにやさしい環境づくりといたしまして、育児相談の充実、子育てサークル等の推進についても、御意見をいただきたいと考えているところです。

なお、新たに設置する部会の委員につきましては、本日開催しております、この「子ども・子育て会議」の委員の中から選任させていただきたいと考えております。

既に何名かの委員の皆様からは、委員への就任について内諾をいただいているところでございますが、正式に決まりましたら、追って情報提供させていただきたいと考えております。

○遠山宜哉会長

御意見・御質問はございませんか。

○齋藤健市委員

「子育て支援部会」と、この「子ども・子育て会議」の関係というのはどうなるのでしょうか。「子育て支援部会」で議論する内容も、この「子ども・子育て会議」で議論するわけですよね。どういう関係なのかそこを教えていただきたい。

○二本松主査

子ども・子育て会議との棲み分けでございますが、この「子ども・子育て会議」のそもそもの設置趣旨につきましては、子ども・子育て支援法に基づきまして、子ども・子育て支援施策全般についてでありますとか、県が策定しました「子ども・子育て支援事業支援計画」の策定、あとは幼保連携型認定こども園の設置・廃止等の認可ということで、その所掌事項が法律、条令等において定められているところでございます。

この「子ども・子育て会議」では、委員の皆様から幅広く御意見をいただくということで、今後の子ども・子育て支援施策の充実にむけた取組を進めていきたいと考えておりますが、新たに設置する「子育て支援部会」につきましては、保育所等の整備、放課後児童クラブの充実ということで、これらの取組に特化した内容で審議いただくもので、この「子ども・子育て会議」でもなかなか十分できない部分もあろうかと思われますので、新たに設置する部会につきましては、女性活躍の取組の機会もございますので、これらの取組を掘り下げて、より充実した支援に向けて、詳細な御意見をいただきたいと考えているところです。

○後藤子ども子育て支援課総括課長

補足させていただきますが、この「子ども・子育て会議」につきましては、先ほどもありましたように、資料にありますとおり、結婚とか妊娠、出産あるいは子育て家庭の支援、子どもの健全育成、こういった幅広な総合的な施策を議論する会議となっておりまして、子どもプランの策定ですとか、全体的なことについて御意見をいただくのが、「子ども・子育て会議」と考えておりますが、「子育て支援部会」につきましては、その中の女性の活躍を促進するためにどうするかということで、例えば保育の関係でありますとか、放課後児童クラブ、そういったところの施策、女性の活躍を促進するために子育て支援でどういったことが必要か、その部分に限って、絞り込んで検討していくということで考えておりまして、本日は県庁関係課が出席しておりますが、かなり幅広い分野にわたって「子ども・子育て会議」、「子どもプラン」となっておりますので、その中の一部分、女性の活躍に絞った部分について、この「子育て支援部会」の方で検討する、そういう整理にさせていただいているところでございますので、よろしくお願いします。

子育て支援部会での検討の内容につきましては、「子ども・子育て会議」の方にも情報提供させていただきたいと思っております。

○齋藤健市委員

会議がたくさんあって、大変だなと思います。

○遠藤一子委員

子育て会議には関係ないことかもしれませんが、働き方について煮詰めていかないと、子育てというところでは難しいと思うので、県全体でも国全体でも、どのような働き方で子育てをし、生活をし、そして未来に繋げていくかについて、若者たちが希望を持てるように、夢が実現できるようにしていくことが必要ではないかなと。

家庭の中で、子どもに伝えなければならないことを伝える暇も無いような家庭生活をしている中では、なかなか次世代は育たない。結婚に希望を持てない、苦労ばかりだというふうになってしまうのではないかと思うところもありまして、この働き方、私たちの人生をどのようにしていくかということについて、この子育て会議の中でも共有されると嬉しいなと思います。

○佐々木恵理子委員

幅広く全体的な子育ての件をということでしたので、私、幼稚園の協議会の立場なのですが、幼稚園の話はほとんど出て来なかったのですが、幼稚園も大変子育て支援に力を入れて取り組んでおります。

そして、研修をしっかり受けた職員もおりますし、ずっとやってきたわけなのですが、今、園児がとても減っているのですね。今、保育士が足りないとか、待機児童が多いというお話を聞くにつけ、幼稚園も 14 時くらいの後は、預かり保育というシステムがありまして、それを利用して働いている親御さんもおります。そして、子育て支援、いろんな相談にのったり、子育て支援の取組は自分たちがやっているのですが、充実しているなと思っております。

保育の質を向上させていきましょうという支援制度なのですが、数を増やす、量を増やすという取組になっていないかなというのが私たちは心配しているところであります。

親御さんの勤務の状況にもよるのですが、実際に働きながら預かり保育を利用し、幼稚園に入っている子どもたちもおりますので、働く即保育所というのではなく、利用の状況によっては、幼稚園の方も利用していただいて、そうすると待機児童もいくらか減少に繋がるのかなと思ったりしながら今の状況を見ているところです。

保健福祉部の管轄ではないので、なかなかこういう話題には出て来ないと思いますが、保育の質、教育という中身を充実させていかないと小学校教育には繋がらないというところも出てくると思いますので、ぜひ教育委員会とか、総務部とか、部の連携も図りながら、子育て支援を考えていっていただけたら、ありがたいなと思っております。

○遠山宜哉会長

情報提供はこれで終わりにいたしまして、５のその他のところでございます。既にいろいろな御意見をいただいておりますが、この際、御発言がございましたらお願いします。

○両川いずみ委員

震災後に遊び場がなくなって、子どもたちもどうやって体を動かしていくかというところで、復興支援で子育て支援をさせていただいたのですが、岩手県の子どもの肥満度が日本一高いということが出ていて、健康教育を取り入れていただかないと。

これが、全国でも真ん中くらいだったらいいのでしょうが、日本一肥満度が高いということで、もちろん、幼稚園や保育園でも取り組まれるのでしょうが、若いお父さん、お母さんも体を動かすことについて、もう少し重点的に考えていくというのが出てくればいいなと思いました。

○遠山宜哉会長

これについて、御発言はございますか。

○日向少子化・子育て支援担当課長

お手元に子どもプランの冊子があるかと思いますが 31 ページを御覧いただきたいと思います。ここは「親と子の健康づくりの充実」になりますが、31 ページの中段のところに、学童期・思春期から成人期に向けた保健対策を推進する取組の部分でございます。

そのもの、ズバリ肥満というところは書いておりませんが、こういう取組の中で、今、御意見がありましたようなものも取り入れていくように、私どもの方からもお伝えしたいと思います。ご意見ありがとうございました。

○遠山宜哉会長

ほかに、その他として何かありませんか。

事務局の方からは何かございますでしょうか。

○日向少子化・子育て支援担当課長

特にございません。

○遠山宜哉会長

予定していた議題は終わりましたので、最後に佐々木部長から、本日の協議につきまして、コメントいただければと思います。

○佐々木保健福祉部長

委員の皆様、本日は、活発な御議論ありがとうございます。資料にもありますとおり、子ども・子育て施策は非常に幅広い行政分野にわたっておりまして、本日も様々な御意見を頂戴いただきました。本日、委員の皆様からいただきました御提言・御意見につきましては、内部でさらにに検討を加えたいと思いますし、また、その検討の過程では、委員の皆さま、あるいは保育関係の団体等に御意見をお伺いする場面もあろうかと思いますが、その際は、ぜひ御協力をお願いしたいと思います。

また、本日の資料等に関しまして、あるいは資料以外でも結構ですが、子ども・子育て施策に関して、お気づきの点があれば、随時で結構でございますので、事務局の子ども子

育て支援課の方にお伝えいただければ、そこでまたいろいろと検討したいと思っておりますので、今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○遠山宜哉会長

ありがとうございます。

それでは、これで議事は終了したいと思います。進行をお返しします。

○日向少子化・子育て支援担当課長

本日はありがとうございました。

以上で、平成 28 年度の会議を終了させていただきます。